

その他	-	
徴収不能引当金	-	純資産合計
資産合計	25,386,067	負債及び純資産合計

【様式第1号】

(単位: 千円)

金額
4,010,388
3,955,619
-
-
-
54,768
502,069
424,937
-
-
-
-
52,183
24,949
-
4,512,456
25,174,375
△ 4,300,764

	20,873,611
	25,386,067

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	5,196,055
業務費用	3,176,142
人件費	842,854
職員給与費	751,390
賞与等引当金繰入額	52,183
退職手当引当金繰入額	-
その他	39,281
物件費等	2,281,576
物件費	1,016,628
維持補修費	37,209
減価償却費	1,227,740
その他	-
その他の業務費用	51,712
支払利息	36,313
徴収不能引当金繰入額	117
その他	15,282
移転費用	2,019,913
補助金等	1,790,990
社会保障給付	224,069
他会計への繰出金	-
その他	4,854
経常収益	273,189
使用料及び手数料	174,190
その他	98,999
純経常行政コスト	4,922,866
臨時損失	13,715
災害復旧事業費	9,855
資産除売却損	3,859
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	234
資産売却益	234
その他	-
純行政コスト	4,936,347

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	合計		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	21,803,503	26,109,839	△ 4,306,336
純行政コスト(△)	△ 4,936,347		△ 4,936,347
財源	0		
税金等	2,905,520		2,905,520
国県等補助金	1,191,867		1,191,867
本年度差額	△ 838,960		△ 838,960
固定資産等の変動(内部変動)		△ 844,532	844,532
有形固定資産等の増加		464,341	△ 464,341
有形固定資産等の減少		△ 1,243,449	1,243,449
貸付金・基金等の増加		236,781	△ 236,781
貸付金・基金等の減少		△ 302,205	302,205
資産評価差額	8,031	8,031	
無償所管換等	△ 98,964	△ 98,964	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 929,892	△ 935,464	5,572
本年度末純資産残高	20,873,611	25,174,375	△ 4,300,764

行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額		
経常費用	5,196,055		
業務費用	3,176,142		
人件費	842,854		
職員給与費	751,390		
賞与等引当金繰入額	52,183		
退職手当引当金繰入額	-		
その他	39,281		
物件費等	2,281,576		
物件費	1,016,628		
維持補修費	37,209		
減価償却費	1,227,740		
その他	-		
その他の業務費用	51,712		
支払利息	36,313		
徴収不能引当金繰入額	117		
その他	15,282		
移転費用	2,019,913		
補助金等	1,790,990		
社会保障給付	224,069		
他会計への繰出金	-		
その他	4,854		
経常収益	273,189		
使用料及び手数料	174,190		
その他	98,999		
純経常行政コスト	4,922,866		
臨時損失	13,715		
災害復旧事業費	9,855		
資産除売却損	3,859		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	234		
資産売却益	234		
その他	-		
純行政コスト	4,936,347		
財源	0		
税収等	2,905,520		
国県等補助金	1,191,867		
本年度差額	△ 838,960		
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加		△ 844,532	844,532
有形固定資産等の減少		464,341	△ 464,341
貸付金・基金等の増加		△ 1,243,449	1,243,449
貸付金・基金等の減少		236,781	△ 236,781
資産評価差額	8,031	8,031	
無償所管換等	△ 98,964	△ 98,964	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 929,892	△ 935,464	5,572
前年度末純資産残高	21,803,503	26,109,839	△ 4,306,336
本年度末純資産残高	20,873,611	25,174,375	△ 4,300,764

【様式第4号】

資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,966,890
業務費用支出	1,946,977
人件費支出	841,672
物件費等支出	1,053,836
支払利息支出	36,313
その他の支出	15,156
移転費用支出	2,019,913
補助金等支出	1,790,990
社会保障給付支出	224,069
他会計への繰出支出	-
その他の支出	4,854
業務収入	4,174,829
税込等収入	2,906,298
国県等補助金収入	995,143
使用料及び手数料収入	174,649
その他の収入	98,738
臨時支出	9,855
災害復旧事業費支出	9,855
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	198,084
【投資活動収支】	
投資活動支出	671,901
公共施設等整備費支出	438,225
基金積立金支出	188,676
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	45,000
その他の支出	-
投資活動収入	507,544
国県等補助金収入	196,724
基金取崩収入	253,736
貸付金元金回収収入	45,000
資産売却収入	12,084
その他の収入	-
投資活動収支	△ 164,356
【財務活動収支】	
財務活動支出	419,767
地方債償還支出	411,680
その他の支出	8,087
財務活動収入	384,670
地方債発行収入	384,670
その他の収入	-
財務活動収支	△ 35,097
本年度資金収支額	△ 1,369
前年度末資金残高	184,458
本年度末資金残高	183,088
前年度末歳計外現金残高	24,692
本年度歳計外現金増減額	257
本年度末歳計外現金残高	24,949
本年度末現金預金残高	208,037

注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産

取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産

取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの

取得原価(又は償却原価法(定額法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの

出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 15年～60年

物品 5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)

定額法

(ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

- ③ リース資産
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
 - ② 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に改修可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に改修可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に改修可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
 - ③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
 - ④ 損失補償引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ⑤ 賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 資金収支計算書における資金の範囲
現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(剣淵町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
重要な会計方針の変更はありません。
- (2) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
重要な資金の範囲の変更はありません。

3. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
主要な業務の改廃はありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
組織・機構の大幅な変更はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
地方財政制度の大幅な改正はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
重大な災害等の発生はありません。

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
保証債務及び損失補償債務負担はありません。
- (2) 係争中の訴訟等
係争中の訴訟等はありません。

5. 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険剣淵町立診療所特別会計
後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計
下水道事業特別会計
- ② 一般会計等の対象範囲と普通会計の対象範囲に差異はありません。
- ③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
- | | | |
|----------|-----|---|
| 実質赤字比率 | — | % |
| 連結実質赤字比率 | — | % |
| 実質公債費比率 | 4.5 | % |
| 将来負担比率 | 0.8 | % |
- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
38,022 千円
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額
繰越明許費 (一般会計)
34,930 千円
- ⑧ 過年度修正等に関する事項
過年度修正等に関する事項は該当ありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。
該当する資産はありません。
- ② 減債基金に係る積立不足額
積立不足はありません。
- ③ 基金借入金(繰替運用)
年度末の基金借入金残高はありません。
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
2,524,947 千円
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------------|--------------|
| 標準財政規模 | 2,428,854 千円 |
| 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 310,675 千円 |
| 将来負担額 | 4,868,845 千円 |
| 充当可能基金額 | 1,940,941 千円 |
| 特定財源見込額 | 385,172 千円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 2,524,947 千円 |
- ⑥ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたりース債務金額
31,845 千円
- ⑦ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物は次のとおりです。なお、当該資産は貸借対照表の資産に計上されません。
- ア 指定区間外の国道
- | | |
|------------|------|
| 土地 | 0 千円 |
| 工作物 | 0 千円 |
| 工作物減価償却累計額 | 0 千円 |
- イ 指定区間の一級河川等
- | | |
|------------|------|
| 土地 | 0 千円 |
| 工作物 | 0 千円 |
| 工作物減価償却累計額 | 0 千円 |
- ウ 表示登記が行われていない法定外公共物
- | | |
|------------|------|
| 土地 | 0 千円 |
| 工作物 | 0 千円 |
| 工作物減価償却累計額 | 0 千円 |

- (3) 純資産変動計算書に係る事項
純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上していません。
- ② 余剰分(不足分)
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支
業務活動収支(支払利息支出を除く。) 234,397 千円
投資活動収支 Δ 164,356 千円
基礎的財政収支 70,041 千円

- ② 既存の決算情報との関連性 (単位:千円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	5,536,643	5,353,555
繰越金に伴う差額	109,458	
会計間繰入繰出金相殺に伴う差額	361,723	361,723
決算剰余金の計上による差額		Δ 75,000
歳入歳出のない備荒資金組合積立金の計上による差額	Δ 1,581	Δ 1,581
資金収支計算書	5,067,043	5,068,413

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書には前年度からの繰越金109,458千円が含まれていることにより、差額が生じています。また、地方自治法第233条の2に基づき、決算剰余金のうち一般会計60,000千円、介護保険事業特別会計5,000千円を基金に積み立てています。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	198,084 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	196,724 千円
未収金の増減額	Δ 857 千円
長期延滞債権の増減額	Δ 375 千円
その他の資産・負債の増減額	0 千円
減価償却費	Δ 1,227,740 千円
賞与引当金の増減額	Δ 1,182 千円
退職手当引当金の増減額	0 千円
徴収不能引当金の増減額	11 千円
資産除売却損益	Δ 3,626 千円
④ 純資産変動計算書の本年度差額	<u>Δ 838,960 千円</u>

一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

- ⑤ 一時借入金の限度額 500,000 千円

重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額 0 千円